

会計年度人権施策推進員 募集要項

令和5年3月15日

スポーツ市民局なごや人権啓発センター

なごや人権啓発センターにて勤務する会計年度人権施策推進員を次の通り募集します。年齢不問です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしております。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 人権施策推進員	1名	(1) 人権に関する相談業務 (2) 人権に関する啓発・広報、情報提供・情報発信の企画・運営 (3) 人権啓発に係る行催事・研修・講座等の企画・運営 (4) なごや人権啓発センター管理業務（受付、展示・施設案内、研修室の貸出等） (5) その他人権啓発に係る業務補助

2 受験資格

- (1) 人権啓発に関心と意欲があり、相談業務を適切に遂行できる知識と経験を有すること
- (2) 一般的なパソコン操作（ワード・エクセル）で資料の作成ができること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和5年3月15日（水）から令和5年3月29日（水）まで

(2) 申込方法

下の書類（①②）をなごや人権啓発センターまで郵送（令和5年3月29日（水）必着）もしくは持参してください。郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度人権施策推進員応募」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。持参の場合は、申込期間内（3月20日（月）、3月27日（月）を除く）の午前9時から午後5時まで受け付けます。書類に不備、不足がある場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

①受験申込書

3ヶ月以内に撮影された写真を所定の位置に貼付してください。

②返信用封筒2枚（受験票送付用と1次試験の結果通知用）

※それぞれに84円切手を貼り、自分の住所・氏名を記載してください。

〔郵送宛先〕

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ12階
なごや人権啓発センター

(4) 受験票の発送

申込みを受け付けた方から順に受験票を発送します。4月5日（水）までに受験票が届かなかった方は問い合わせ先までお電話ください。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
1次試験	4月9日（日）	作文試験 (与えられた課題に対する記述 式試験)	90点満点
2次試験	4月21日（金）	面接試験 (個別面接)	90点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 試験の会場及び集合時間

1次試験 会場：なごや人権啓発センター研修室

集合時刻：午前9時

※受験票、鉛筆、消しゴムを必ず持参してください。

※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

2次試験 1次試験の結果と併せてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

結果は文書にて通知します。1次試験結果は、令和5年4月14日（金）に、最終試験結果は令和5年5月10日（水）に発送します。最終合格者については、あわせて本市公式ウェブサイトを受験番号を掲載します。

(5) その他

「6 試験結果の開示」を除き合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は、令和5年6月1日を予定しております。（採用後1か月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 任用期間は令和5年6月1日から令和6年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び採用される可能性があります。（最大4回まで）。
- (3) 本選考により採用候補者となった方は、最終合格発表の日から令和6年3月31日まで成績順に採用候補者名簿に登載され、上位の方から採用します。辞退等があった場合は次順位の方を採用します。
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には採用しないことがあります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

		開示期間	注意事項
1次試験 不合格者	・1次試験順位 ・1次試験得点 ・1次試験合格 基準点	各試験の結果発表日からその翌月同日まで （ただし、最終日が閉館日の場合は、次の開館日まで） 9:00～17:00 （月曜日（月曜日が休日の場合はその直後の平日）を除く）	なごや人権啓発センターにおいて、必ず受験者本人が来庁し、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。
2次試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点 ※合格者が1名の場合は、最終合格基準点は開示しません。		

7 勤務条件

報 酬	月額 171,400 円から 239,500 円（地域手当相当報酬を含む）の範囲で高校卒業後の年数に応じて決定。他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給 【報酬の例】		
	高校新卒	高校卒業後 10 年	高校卒業後 12 年(上限)
	171,400 円	231,200 円	239,500 円
	（令和 4 年 12 月 1 日現在。人事給与制度等の改正により変わる可能性があります。）		
勤務場所	なごや人権啓発センター 名古屋市中区栄一丁目 23-13 伏見ライフプラザ 12 階		
勤務時間等	4 週間を平均して、休憩時間を除き、1 週間あたり 30 時間勤務。午前 8 時 45 分～午後 8 時 30 分の間において、1 日 6 時間の勤務です。勤務時間中に 45 分間の休憩があります。 ①午前 8 時 45 分～午後 3 時 30 分（45 分間の休憩含む） ②午前 10 時 30 分～午後 5 時 15 分（45 分間の休憩含む） ③午後 1 時 45 分～午後 8 時 30 分（45 分間の休憩含む）		
休 日	週 2 日（月曜日が休日の場合を除き、原則、土曜日・月曜日、又は日曜日・月曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日（ただし、勤務を命ぜられた場合は代休）、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休 暇	年次休暇、忌引休暇、介護休暇等		
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

（所 属 名）名古屋市スポーツ市民局なごや人権啓発センター

（住 所）名古屋市中区栄一丁目 23-13 伏見ライフプラザ 12 階

（電話番号）052-684-7017 （Fax 番号）052-684-7018

※休館日：毎週月曜日（休日の場合は、その直後の平日）

年	月	資格・免許

志望動機

本人希望記入欄

採用後の兼業の予定（勤務先、勤務時間等）
有 ・ 無
<p>※会計年度任用職員（短時間勤務）については、任命権者による許可は必要ありませんが、採用後、状況に変更があった場合にはその都度報告してください。</p>

<p>下記の事項の該当、非該当を○で囲む</p> <p>1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 該 当 非該当</p> <p>2. 名古屋市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 該 当 非該当</p> <p>3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 該 当 非該当</p> <p>4. 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外） 該 当 非該当</p>

<p>上記のとおり相違ないことを誓約します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p>
